

# 所沢市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例（案）へのご意見を募集します

市立小・中学校の学校給食費の管理について、現在は、学校単位で徴収・管理する私会計方式としていますが、教職員の業務負担軽減及び学校給食費管理の透明性の向上のため、令和 8 年 9 月から、市の会計規則等に則り、市が管理する公会計方式への移行を検討しています。

このことに伴い、市による学校給食の実施及び学校給食費の管理に関して必要な事項を定める「所沢市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」の制定を予定しています。

このたび、その条例（案）について、下記期間にパブリックコメントを実施します。皆さまの意見をお聞かせください。

- 1 募集期間 令和 7 年 9 月 22 日（月）から 10 月 21 日（火）まで
- 2 応募できる方 市内在住・在勤・在学の方  
市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、利害関係者
- 3 条例案の公表 次の窓口等で資料を公表します。
  - ・ 所沢市役所 6 階保健給食課、1 階市政情報センター
  - ・ 市内各まちづくりセンター
  - ・ 所沢市ホームページ（市ホームページから、「パブリックコメント」で検索）
- 4 提出方法 次の方法で提出してください。
  - （１）電子メール [a9249@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9249@city.tokorozawa.lg.jp)
  - （２）郵送 〒359-8501  
所沢市並木一丁目 1 番地の 1 保健給食課 宛
  - （３）FAX 04-2998-9167
  - （４）直接持参 所沢市役所 6 階 保健給食課へ提出
  - （５）電子申請 市ホームページより  
「所沢市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する  
条例(案)へのご意見を募集します」にリンクがあります。
- 5 お問い合わせ 所沢市学校教育部 保健給食課  
電話：04-2998-9249  
FAX：04-2998-9167  
電子メール：[a9249@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9249@city.tokorozawa.lg.jp)

